

ニホンジカ対策の強化

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



15 陸の豊かさも
守ろう



- ニホンジカの食害等による被害軽減のため、特定計画の運用に係る経費の助成制度の創設および捕獲事業に関する統一基準類の整備、補助率の引き上げをされたい。

【提案・要望先】環境省

1. 提案・要望内容

(1) 第二種特定鳥獣管理計画について

- 生息動向を把握し計画の評価・改善等を行う経費に対する助成制度の創設

(2) 指定管理鳥獣捕獲等事業について

- 調査・捕獲の全国の取組を取りまとめた統一基準類の整備
- 捕獲条件が厳しい県境付近の奥山で捕獲する場合の補助率の引き上げ

2. 提案・要望の理由

- 平成 26 年の鳥獣法の改正により、全国的に集中的かつ広域的に管理を図る必要があるとして環境大臣が定める指定管理鳥獣については、都道府県が第二種特定鳥獣管理計画を作成し、当該鳥獣の管理の目標を設定するとともに、目標達成のために必要な捕獲を主体的に実施できる指定管理鳥獣捕獲等事業制度や捕獲を行う事業者（法人）を認定する制度が創設された。
- 国において設定された「令和 5 年度末にニホンジカ等の生息数を半減」の目標を達成するためには、限られたリソースを最大限活用して成果を上げる必要があり、次の追加の支援策が必要である。
 - (1) 第二種特定鳥獣管理計画について
 - ・ 順応的管理（PDCA）が基本となっている野生鳥獣の管理においては生息動向の把握が重要であり、特定計画を適切に運用するため、生息動向を把握し評価、改善等を行う経費に対する助成制度の創設が必要
 - (2) 指定管理鳥獣捕獲等事業について
 - ・ 法改正後、都道府県による指定管理鳥獣捕獲等事業の取組が始まり、様々なデータの蓄積が進んできているため、国による調査・捕獲の統一基準類（積算基準、共通仕様書、監督員必携等）の整備が必要
 - ・ アクセスが困難で捕獲条件が厳しい奥山での捕獲においては専門的で高度な計画立案、統率された捕獲作業が求められ、かつ多額の費用が必要であり、県境付近の奥山で捕獲する場合の指定管理鳥獣捕獲等事業の補助率の引き上げが必要

(本県の取組状況と課題)

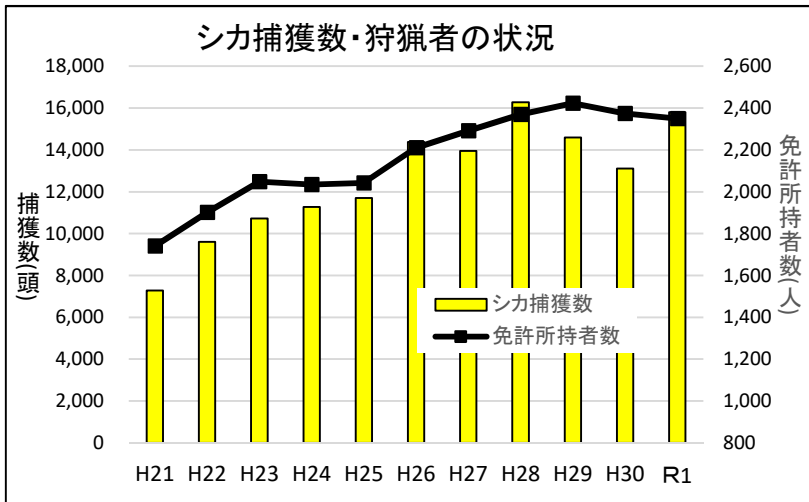
(1) 第二種特定鳥獣管理計画

◆順応的管理 (PDCA)

- ・ 管理計画を平成 17 年度に作成し、現在、第 4 次計画を作成中
- ・ 生息動向に応じた順応的管理を進めるため、毎年、生息動向を把握し、計画の評価・改善が必要であり、糞塊密度等生息動向調査の県負担が大きい



調査等経費に対する国の支援が必要



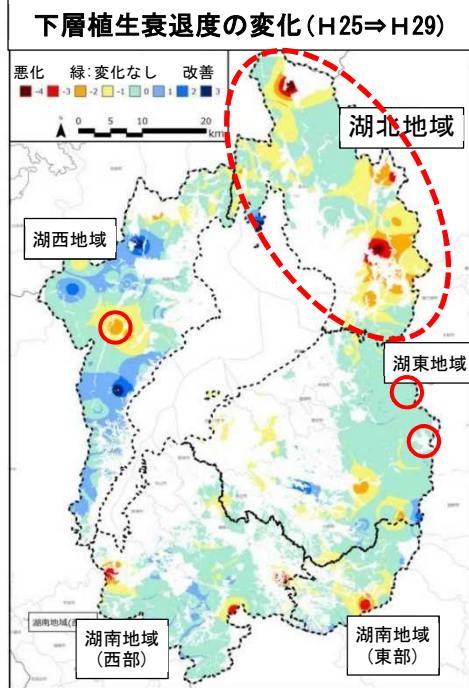
(2) 指定管理鳥獣捕獲等事業

◆奥山で捕獲

- ・ 県内 3 箇所の捕獲条件が厳しい奥山で県による捕獲を実施 (全県図の実線赤丸)
- ⇒ **専門的職員がいないため、基準類の整備が必要**

◆データに基づく捕獲 (竜ヶ岳)

- ・ 格子の交点にセンサーカメラを設置し、画像分析により年間を通したシカ個体群の利用情報を収集
- ・ 夏に山頂付近を利用していたシカ個体群は、秋に麓に移動していることが判明
- ・ 上記情報と地形、登山者の利用等の情報を基に捕獲の場所、時期、方法の最適化を図り、実行 (R3 予定)
- ⇒ **全国で様々な取組が進む中、基準類の整備が必要**



東近江市竜ヶ岳シカ生息状況 (赤丸がシカ)

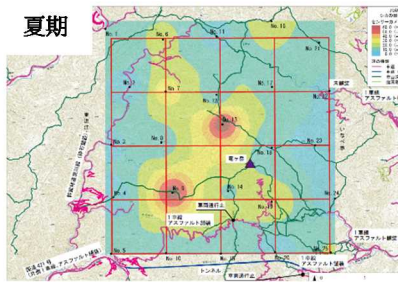


シロヤシロを含む低木類のディアライン

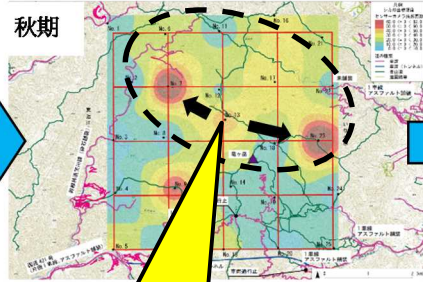
◆下層植生の衰退が進行

- ・ 県内 180 地点で森林植生衰退状況を調査し SDR を判定
- ・ **湖北地域で急速に衰退が進行していることが判明**
- ⇒ **今後当該地域での捕獲強化が必要で、県負担が増加**

夏期



秋期



大型囲いわな



東近江市竜ヶ岳での取組状況 (シカの季節移動調査結果)

夏に山頂付近を利用していた個体群は、秋に麓に移動

担当：琵琶湖環境部自然環境保全課 鳥獣対策室 TEL077-528-3489